

# みはま

▽ 議会だより

6月定例会

7月臨時会

No.159

発行 令和元年8月1日  
編集 議会広報特別委員会



## 《愛知県消防操法大会出場団激励会》 6月25日(火)

第64回愛知県消防操法大会へ出場する上野間分団の選手たちの激励会が開かれ、議会を代表し議長から激励の言葉を贈りました。「小型ポンプ操法」披露は見事で、参加した議員も大会優勝への期待に胸を膨らませました。

## Contents

議案審議	美浜町介護保険条例の一部改正 ほか	2~ 5P
委員会報告	「美浜町運動公園整備促進検討特別委員会」を設置	6P
臨時議会	風力発電に関する住民直接請求の条例制定議案 はじめ3件	7P
一般質問	「幼児教育・学校教育の課題は？」 はじめ 10人が質問	8~17P
審議結果一覧・編集後記		18P

令和元年2回

# 6月定例会

会期6月4日～18日

(審議議案の採決結果は18頁に一覧表を掲載)

※ 本会議の記事詳細は、8月下旬頃に町公式

ホームページで定例会会議録を掲載予定です。

## 《 審 議 日 程 》

### 4日 開会、提案

- ・上程議案8件の提案説明  
うち議決を要しない報告2件(繰越明許費、事故繰越し)

### 6日・7日 町政に対する一般質問

- [通告議員10人登壇] ※P8～17に掲載

### 11日 質疑・委員会審査付託

- ・条例の一部改正4件、補正予算2件、  
各議案の質疑・各常任委員会へ審査付託(6件)  
※うち1件は両委員会へ分割付託

### 議員発議提案・質疑・討論・採決

- ・運動公園整備促進検討特別委員会の設置
- ・同委員会委員の選任  
(休憩中)運動公園整備促進検討特別委員会
- ・同特別委員会正副委員長選出結果の報告

[休会中の常任委員会開催]

12日 総務産業常任委員会 付託された4議案を審査・採決

13日 文教厚生常任委員会 付託された3議案を審査・採決

### 18日 委員長報告・討論・採決、閉会

- ・議員派遣の件を議決
- ・閉会中の継続審査事件を定めて閉会

## 条例の制定・改廃

### 4条例を一部改正

美浜町介護保険条例の一部を  
改正する条例

介護保険法施行令の一部改正に伴い、本町の介護保険条例に関する一部改正案が提案され、賛成多数で可決しました。

おもな改正の内容

消費税に対する軽減強化として、国が1/2、県・町が各1/4を負担し、平成31年度から令和2年度分まで第1段階から第3段階の所得階層に属する被保険者の介護保険料を一部改定します。  
10月以降の消費税引き上げ分を財源として実施するため、令和2年度以降に改定予定の軽減完全実施時に対し、軽減幅の半分を今回の水準としています。

施行日 公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用。

## 改定後の介護保険料

( ) 内の金額は改定前との差額を表示

所得段階	保険料率	保険料年額
第1段階	基準額×0.375	22,900円(▲7,700円)
第2段階	基準額×0.625	38,200円(▲7,700円)
第3段階	基準額×0.725	44,300円(▲1,600円)
以下は改定なし		
第4段階	基準額×0.90	55,000円(±0円)
第5段階	基準額	61,200円(±0円)
第6段階	基準額×1.20	73,400円(±0円)
第7段階	基準額×1.30	79,500円(±0円)
第8段階	基準額×1.50	91,800円(±0円)
第9段階	基準額×1.70	104,000円(±0円)
第10段階	基準額×1.80	110,100円(±0円)
第11段階	基準額×1.90	116,200円(±0円)
第12段階	基準額×2.0	122,400円(±0円)

平成30年度一般会計繰越明許費

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、本年度に繰越して実施される繰越明許事業について報告がありました。

平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書

事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国庫支出金	繰入金	町債	
財務会計運営事業	926万9千円	64万8千円					64万8千円
道路新設改良単独事業	5,668万5千円	1,500万円					1,500万円
都市公園整備事業	6億2,501万円	1億7,342万3千円	2,272万3千円	5,200万円		9,870万円	0円
空調設備設置事業	2億9,311万3千円	2億8,231万3千円		4,529万9千円		2億3,460万円	241万4千円
体育館天井落下防止対策事業	4,924万円	4,924万円		1,588万円		3,010万円	326万円
合計	10億3,331万7千円	5億2,062万4千円	2,272万3千円	1億1,317万9千円	0円	3億6,340万円	2,132万2千円

平成30年度一般会計事故繰越し

地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、事故繰越し事業について報告がありました。

平成30年度一般会計事故繰越し繰越計算書

事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
		支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
							国庫支出金		
道路新設改良 単独事業	1,001万8,080円	0円	1,001万8,080円	0円	1,001万8,080円	1,001万8,080円	0円	0円	

※ 町道森越・石坂平井線(その2)工事は、美浜町運動公園整備事業の造成工事と調整しながらの施工であり、協議に時間を要し年度内完了が困難となったため、翌年度に繰越しする。

美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例

町がプロポーザル方式※により契約を行う際に審査委員会を設置する場合、町職員以外の学識経験者等を委員にするときは、この審査委員会が附属機関に該当するため、条例の一部改正案に全員賛成で可決しました。

おもな改正の内容

①「美浜町プロポーザル審査委員会」を新たに設置。

②委員定数 案件ごとに15名以内(町職員含む)

※ 町附属機関及び教育委員会附属機関とも追加します。

施行日 公布の日

※プロポーザル方式：主に業務の委託先や建築物の設計者等を選定する際に、複数の者から目的に対する企画提案を受け、その中から優れた提案者を選定する方式

美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、農業集落家庭排水処理施設に関する条例の一部改正案がそれぞれ提案され、2議案とも賛成多数で可決しました。

おもな改正の内容

①消費税相当額の加算を別表で料金改定

・排水量・世帯員数に係る使用料の基本料金及び超過料金の各単価

・新規加入金の額

②改定後の使用料適用時期について附則で規定。

施行日 2条例ともに令和元年10月1日

改定後の使用料 ( ) 内の金額は改定前との差額を表示

(1)水道水使用の場合(1か月につき)			
基本料金		超過料金	
排水量	排水量	排水量	排水量
10㎡まで	1,060円(+20円)	1㎡につき	106円(+2円)
(2)その他の場合(1か月につき)			
基本料金		超過料金	
世帯員数	金額	1人増すごとに	
2人まで	1,334円(+24円)	667円(+12円)	

改定後の新規加入金

事業完了地区名	新規加入金
小野浦地区	173,800円(+3,200円)

# 常任委員会 6月12日～13日

## 総務産業常任委員会

本会議で付託された議案について、各常任委員会で審査しました。委員会の審査結果は、最終日18日(火)に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

## 文教厚生常任委員会

12日(水) 午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案4件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協議・決定し閉会。

・美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例

**Q** プロポーザル方式(企画提案型事業選定)で契約をする場合に、審査委員会を設置すると説明を受けていますが、令和元年度に具体的に想定される事業はありますか。

**A** 想定しているのは、施設の指定管理を行う場合に、プロポーザル方式で決定したいと考えています。

・令和元年度一般会計補正予算(第1号)

補正予算(第1号)

**Q** プレミアム付商品券事業の購入対象者になる方は。

**A** 平成31年度住民税非課税の方と、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主が対象となります。

**Q** 実施期間と商品券を使用する期間は、それぞれの町で決めるとのことですが、美浜町はいつからいつまでの予定ですか。

**A** 実施期間は、10月1日から2月末までを予定し、事業完了は、精算を含め3月中旬を予定しています。

13日(木) 午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案3件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協議・決定し閉会。

・美浜町介護保険条例の一部を改正する条例

**Q** 介護保険料を、2年間だけ安くする根拠は。

**A** 消費税10%引き上げに伴い、低所得者の負担軽減対策として実施され、2年だけ安くするものではありません。

今回は、10月からの引き下げ分として半年分を引き下げますが、消費税引き上げ効果が1年分となる来年度には、さらに同額を引き下げ予定で、軽減が完全実施されます。

**Q** 引き上げ後の消費税を財源とすることですが、消費税が上がらなかつたらどうなりますか。

**A** 消費税引き上げ分の財源を、町が補填して実施することとは考えておりません。

### 常任委員会の審査結果

付託された議案	付託委員会	委員会採決結果	
美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成	可決
美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	賛成多数	可決
美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について	総務産業	賛成多数	可決
美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について	文教厚生	賛成多数	可決
令和元年度美浜町一般会計補正予算(第1号)	総務産業	賛成多数	可決
	文教厚生	賛成多数	可決
令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	賛成多数	可決

# 補正 予算

6月定例会では、提案された補正予算2件〔一般会計（第1号）及び介護保険特別会計（第1号）〕を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告の後、討論・採決し、2件とも可決しました。

## 令和元年度 6月補正予算

※予算書等の年度表示について、4月末まで平成31年度でしたが、改元以後は令和元年度とします。

### 一般会計補正予算（第1号） 賛成多数で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ7,424万6千円を追加し、補正後の予算総額は77億4,075万円となりました。

歳 入		補正額	歳 出		補正額
国庫支出金	国庫負担金	389万6千円	総務費	総務管理費	53万8千円
(低所得者の介護保険料負担軽減に対する国の負担1/2)			(うち企画費・移住支援金事業補助金)		100万円
	国庫補助金	2,298万7千円	(うち電子計算費・社会保障・税番号制度システム整備業務委託)		▲462万円
(うち総務費・社会保障・税番号制度システム整備事業補助金、地方創生推進交付金→移住支援の国負担1/2)		289万1千円	民生費	社会福祉費	840万2千円
(うち教育費・学校施設環境改善交付金→小中学校エアコン設置事業の精算)		▲1,532万8千円	(うち老人福祉費・介護保険特別会計繰出金→保険料軽減強化対策事業・事務費)		
(うち商工費・プレミアム付商品券事業に対する国の補助)		3,542万4千円	衛生費		973万2千円
県支出金	県負担金	194万8千円	保健衛生費		80万円
(低所得者の介護保険料負担軽減に対する県の負担1/4)			(うち保健衛生総務費・健康管理システムの風疹対策事業への対応)		
	県補助金	64万9千円	知多南部衛生組合分担金	(粗大ゴミコンベア修繕に対する負担)	139万5千円
(うち総務費・地方創生交付金→移住支援の県負担1/4)		25万円	知多南部広域環境組合分担金	(汚染土運搬処理費に対する負担)	753万7千円
(うち衛生費・風疹ワクチン接種事業補助金)		39万9千円	商工費	商工費	1億 142万4千円
県委託金		13万5千円	(うち商工総務費・(プレミアム付商品券事業))		
(うち教育費・キャリアスクールプロジェクト委託金)			教育費	小学校費	▲4,585万円
繰入金	財政調整基金繰入金	613万1千円	(うち学校管理費・体育館天井落下防止対策事業)		▲4,598万6千円
諸収入	(プレミアム付商品券売却代)	6,600万円	(うち教育振興費・キャリアスクールプロジェクト事業)		13万6千円
町債	教育債	▲2,750万円	一般会計補正予算の主な内容		
(うち校舎等大規模改修事業債)			①U I J ターン支援・地方の担い手不足対策として移住支援事業を行います。		
地方債補正			②低所得者の消費税率改定に伴う軽減強化として、国1/2・県及び町各1/4で介護保険料を負担し事務費(町負担)と合わせて特別会計へ繰り出しを行う。		
【変更】	事業名	補正前限度額	③プレミアム付商品券の販売が行われます。今回は、住民税非課税で生活保護を受給していない方や3歳未満の子のいる世帯の世帯主等が対象となります。		
	校舎等大規模改修事業債	2,750万円	④H30.3補正予算で前倒し計上した河和南部小学校体育館の天井落下防止事業について、不要となる当初予算を全額減額しました。同じ理由により地方債補正も行いました。		
		0万円			

### 介護保険特別会計補正予算（第1号） 賛成多数で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ111万4千円を追加し、補正後の予算総額は18億5,077万1千円となりました。

歳 入		補正額	歳 出		補正額
介護保険料		▲770万7千円	総務管理費		111万4千円
国庫支出金		50万3千円	介護保険特別会計補正予算の主な内容		
繰入金		831万8千円	消費税引き上げ分を財源に国が1/2・県及び町が1/4を負担して、低所得者に対する介護保険料の軽減強化対策を行います。(改定後の保険料はP2に記事掲載)		

**意見書**  
 可決案件は国の関係機関へ提出され、否決案件は廃案となります。

本会議4日目、本町議会へ陳情のあった案件について、議員発議で1件の意見書が提案されました。

質疑・討論の後、即日採決の結果、**賛成少数により否決**されました。

**消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書**

代表提出者 山本 辰見  
 提出者 鈴木美代子

**【趣旨】**

今国が行うべきことは消費税増税ではなく、国民の消費購買力を高めて地域経済を活性化させ、内需主導の経済政策に転換することであり、国に対し消費税率10%への引き上げ中止を強く求める。

**委員会  
活動報告**

新たに設置された「美浜町運動公園整備促進検討特別委員会」は、6月定例会の最終日、閉会後に早速委員会を開き、今後の活動などについて協議しました。

同日、午後に改めて参集し、担当者の説明を聞きながら、まず工事の進捗状況等について、現地の現況確認を行いました。

**委員会協議事項**

- ・委員会の活動留意点
- ①検討事項の洗い出し、調査に必要な要求資料の選定、町への提言
- ②特別委員会に町が提示する情報は全議員が共有し、議会としての共通認識を持つ。



造成工事の状況などを現地調査  
 出席委員 横田貴次、廣澤 剛、鈴木美代子、  
 荒井勝彦、野田増男  
 欠席委員 杉浦 剛、大寄暁美  
 委員外議員参加者（希望者参加）  
 山本辰見、中須賀敬、大岩 靖、横田全博、丸田博雅

- ・委員会設置目的の確認
- ①整備方針の確認（陸上競技場の建設も含め、事業全体の見直し・中止・継続の方針確認）
- ②整備方針を変更・中止した場合に町民が負うリスクの確認
- ③中止した場合に町が示す代替案の検討（「区画整理事業の実現可否、山王川河川改修の見込み等の確認」）

**議員発議  
美浜町運動公園整備促進検討  
特別委員会の設置について**

本会議4日目に、議員発議により特別委員会の設置に関する提案があり、賛成多数により可決しました。  
 委員会設置の後、委員の選任と正副委員長の互選が行われました。  
 美浜町運動公園整備事業は、町の将来を大きく左右する重要事業であり、これまで議会では計画段階から整備に関する調査研究を行い、予算内容や債務負担行為を承認し、後押してきた経緯があります。

この事業は、総務産業・文教厚生  
 の両常任委員会に関わる大規模な整備構想であり、今後の整備に関して中止・変更も含めた整備方針や整備手法、管理運営・財政計画などについて引き続き調査・検討し、議会として町に対し提言していきます。

- 美浜町運動公園整備促進  
検討特別委員会（定数7名）**
- 委員長 横田貴次
  - 副委員長 杉浦 剛
  - 委員 廣澤 毅、鈴木美代子、  
大寄暁美、荒井勝彦、  
野田増男

令和元年第3回  
7月臨時会  
議案審議  
7月8日～12日

会期5日間で審議を終えた7月臨時議会には、住民直接請求による条例制定議案1件と条例の一部改正2件が提案されました。

条例制定議案については、初日に「直接請求の条例案に対する町長の意見」を付して提案説明が行われ、本会議第2日目に「請求代表者の意見陳述」の機会が付与された後、文教厚生常任委員会に審査付託されました。

小形風力発電施設については、平成30年7月10日から「美浜町小形風力発電施設設置に関するガイドライン」が施行されています。

しかし、ガイドラインでは法的拘束力がないことから、より実効性のある条例として「美浜町小形風力発電設備の設置及び運用の基準に関する条例」の制定を求める直接請求が提出されました。

当議会としては、無秩序な小形風力発電施設の設置に対する規制の必要性や、直接請求に署名された町民の思いは十分理解していますが、町長から付された意見も参考にしつつ制定案を慎重に審議したところ、原案どおりでは憲法抵触の恐れや訴訟・損害賠償責任を負うリスクがあるなど、いくつかの運用課題があると判断しました。

しかしながら、議員も署名された2,200人の町民の思いに応える義務はあると考えており、法令に違反せず、的確に運用できる形での設置及び運用基準見直しを行い、修正案を調製するため、閉会中に引き続き委員会で継続審査を行うことを決定し、臨時会での採決を留保しました。

今後、8月末までに調査・検討を重ね、議員発議により9月定例会で修正案を提案していきます。

愛知県知多郡美浜町議会

《 審 議 日 程 》

8日	開会、提案、意見陳述の機会の付与議決
10日	意見陳述、質疑・委員会審査付託 ・請求代表者の意見陳述、各議案の質疑 ・常任委員会へ審査付託(3件) 〔休会中の協議〕
11日	全員協議会>>直接請求案件の調査研究 〔休会中の常任委員会開催〕
12日	文教厚生委員会>>付託案件の審査・採決
12日	委員長報告・討論・採決、閉会 ・閉会中の委員会の継続審査及び継続調査事件を定めて閉会

条例の制定・改廃

住民直接請求による  
条例制定請求議案

美浜町小形風力発電設備の設置及び運用の基準に関する条例  
条例制定議案は文教厚生常任委員会に審査付託されましたが、重要案件であり、休会中に臨時の全員協議会を開き、議員全員で内容について協議・意見交換しました。議会で修正案を調整するため、臨時議会の審査のみでは期間が不十分とし、閉会中の継続審査として議決しました。

2 条例を一部改正

美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

美浜生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

関係条例の一部改正案がそれぞれ提案され、**2 議案とも賛成多数で可決しました。**  
おもな改正の内容

公共施設のうち図書館及び生涯学習センターについて、民間能力活用によりサービス向上や経費削減を図るため、町直営から指定管理に切り替えるための条文を整備します。  
令和2年度から指定管理に移行する計画で、公募型プロポーザル方式により選定委員会候補者を決定する予定。  
施行日 2 条例ともに公布の日から

令和元年 第3回  
議会臨時会(7月)

審議結果一覧表

7月8日から7月12日

議案提出	議案名	付託委員会	審議結果	会 派 名													
				会派無所属			希望の輪		日本共産党議員団		チャレンジMIHAMA						
				廣澤 毅	石田 秀夫	森川 元晴	杉浦 剛	山本 辰見	鈴木美代子	大崎 暁美	中須賀 敬	横田 貴次	荒井 勝彦	大岩 全靖	横田 全博	野田 増男	丸田 博雅
	美浜町小形風力発電設備の設置及び運用の基準に関する条例について	文厚	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○

付託委員会 … 文厚→文教厚生常任委員会に付託

○は賛成 ×は反対

「退」 は退席により採決不参加

大岩 靖 議長は採決に加わりません。

## 幼児教育・学校教育の課題は？



横田 貴次

本町における少子化が  
想像以上に進んでいる状況です。

**問** 少子化が急速に進む本町において、幼児教育・学校教育の課題解決に向けた今後の取り組みは。

**町長** 子育て世代の流出を食い止めて、安心して美浜で子育てをしていただくためにも、保育所施設の充実や、学校教育の再編を早急に進めなければならぬと考えています。

**問** 学校教育の再編は、どのように進めていくのですか。

**教育部長** 小中学校の再編については、日本福祉大学との連携や本町独自の教育プログラムなど特色のある教育環境を整え、平成30年3月に策定した小中学校再編のための基本構想で示したように、一定規模の集団の中で多様な考えに触れ切磋琢磨し、資質や能力を伸ばすことが可能となる「クラス替えが可能な環境」を確保するため、小中学校一貫教育ができるような学校を本町の中心部へ設置したいという考え方をしています。



**問** 保育所施設の充実・再編は、どのように進めていくのですか。

**厚生部長** 保育所運営は、父母の会の代表や区長・主任児童委員、民生委員の皆さんで組織する「保育所運営委員会」を設置しており、委員会でお諮りしていきますが、保育所の果たす役割として、集団の中で影響しあいお互いの個性を尊重しながら、協調性を養うことが重要な役割であり、学校教育と目指すところは同様で、保育所の再編も避けることはできないので、保護者・地域の皆様のご意見を伺いながら最善の方策を実施していきたいと考えています。

### 運動公園整備事業 の今後の進め方について

**町長** 現在、現場で施工している工事は、平成30年度事業を繰越している造成工事であり、施工途中の中止は業者に不利益をもたらすことや防災上好ましくないため、造成工事の継続・調整池の工事・地質調査の業務は実施します。

今後は、陸上競技場建設の中止を含めた事業の見直しについて検討を進めます。

**問** 現段階で10億円を超える国からの交付金を既にいただき、起債も発生しています。運動公園整備事業を中止した場合、返却の必要はありますか。

**町長** 今後、本町の負担をできるだけ軽減できるように、国・県との交渉を行っていきます。

**問** 事業の再検討に伴い、用地買収にかかる譲渡所得税の

特別控除が適用されず、地権者が課税される恐れはありますか。

**町長** 陸上競技場の建設から事業を変更した後、町主導の区画整理事業に方向転換した場合、宅地への転用が可能かどうかの判断も含め、課税対象となるかどうか、国・県の見解を、早急に確認していきます。

建設工事の現地  
日本福祉大学への通学路沿いに  
2022年3月オープン予定を  
PRする看板が



# 総合公園グランド拡張事業は 継続可能か？



山本 辰見

## 問題の土を調査し、 造成計画など再検討します。

**問** 総合公園整備事業でのグランド拡張は土壌に問題がありますが、当初計画の野球場・サッカー場・多目的広場・駐車場は、そのまま計画を進めるのですか。

事業展開は継続可能ですか。

**町長** 町民第2グランドを総合公園に移転し、一体的な施設整備を行うことが有意義と考えています。土壌問題は、農地造成の際に搬入された土でフッ素の値が基準値を若干超えています。今後、早急に正式な調査を実施し、造成計画について再検討して事業を進めていきます。

**問** 汚染土壌調査並びに土壌汚染対策には多額の事業費が必要ですが、全体の規模はどれくらいですか。

**都市整備課長** 面積では約9千㎡、全体の16%くらいで、土量は約2万㎡です。

すべてフッ素の値が高いかどうか不明ですが、㎡あたり約3万円処分費がかかります。

## 行つてきバス 「自然号」の改善を

**問** コースの一部や乗車時間帯により満車で乗れない場合もありますが、実態はいかがですか。運転手からその都度報告はありますか。

**町長** 満車で乗れないことはほとんどありません。現在、西部・東部・巡回の3ルートで、年末年始を除き毎日運行しております。

**問** 今後、更新時に残す循環ルート用の福祉車両を、乗り切れなかった時に利用できませんか。

また、西部ルートについて河和駅までコースを伸ばし、買い物支援を検討しませんか。  
**総務部長** 満車時の福祉車両活用は考えていません。

駅までのコース延長も時間の制約があり、困難です。  
**問** 利用者からの苦情・要望など、どのような形で把握し、対応していますか。

車いす対応の福祉車両  
更新後は満車時の応援に使えないか？



**町長** 今年度から企画課で対応し、直接電話や手紙等で受け付けています。

**総務部長** 可能な範囲で改善に努め、接遇に関する苦情を受けた場合は内容を十分聞き、速やかに委託業者に連絡します。言葉遣いが悪いとか、その他いろいろな態度の問題など、口頭注意して、指導に努めています。

## 町と野間学区の 合同防災訓練は

**問** この秋に計画されている訓練はどのような計画ですか。

**町長** 11月4日の祝日に野間小学校において、町と野間学区と合同で開催を計画しています。

区民の方の安否確認の訓練、グループごとに分かれ救急対応体験や煙体験、炊き出し訓練をはじめとする体験型訓練、消防団による樋門操作訓練や通信訓練等を計画しています。

**防災課長** 避難所の開設訓練も含まれます。7月に現地の関係者と詳細な打ち合わせを予定しています。



応急給水訓練



ヘリコプターでの  
救援訓練



避難訓練  
濃煙体験

# 運動公園について審議会とか 住民投票で信を問うようなことは？



横田 全博

当然、最悪の場合考えております。



**問** 奥田駅前地区の賑わいのある拠点づくりをどのように進めますか。

**町長** 今回、これまで難しかった土地買収ができたことを生かし、町営の事業として区画整備による賑わいのまちづくりができればと思っております。

**町長** 再度、精査する必要があります。あると考えており、現在、事業の経緯・内容を精査し、事業見直しを始めたところで、あくまでも事業の採算性、住民の皆様や美浜町にとって最もいいものであるということを考えて、結論を出していきます。

## 大会誘致の想定は

**問** 2026年のアジア大会

の関連で、何件かの問い合わせがある。と聞いております。今まで、どのような大会の誘致を想定していたのですか。

**都市整備課長** 三種の陸上競技場というところで計画しておりましたので、愛知県内での陸上競技大会など陸連主催の大会のほか、障害者スポーツの

誘致も考えていました。また、県内の他市町では取り組んでいない合宿誘致を、本町の特性を生かして、町外から呼込むという計画でした。

**問** 商工会等の協力も得ながら、観光協会を中心に、合宿の支援体制を整えていくということですか。

**生涯学習課長** 合宿受け入れにつきましては、当然、経済効果が見込めるということを進めておりました。

利用される方の手続きが簡単にできる組織・仕組みをつくっていく必要がありますので、関係機関の御意見をいただこうというところでした。

**問** 陸上以外のイベントは、どういうものを計画していたのでしょうか。

**都市整備課長** 運動公園でするので、サッカーやラグビーの球技のほか、スポーツ競技に限らず広い空間を使った、これまでと違ういろいろな催し物を受け入れることも、駅前という利便性も活かして可能

であると思込んでいました。

**問** 地元住民をはじめ、国や県等の関係者は、運動公園の完成が危ぶまれると、「またか」との思いから、美浜町に対する信用・信頼が損なわれるのでは、と危惧しております。

**町長** はどのようにお思いますか。

**町長** 私が聞いた範囲では、とんでもないという声が多い。今回、私はどちらでもいいと思った。

国・県とどこまで折衝でき、協力していただけるか、できなければ大変な問題です。その中で一番いい方法を皆さんと考えていくしかない。既に、ここまでやったのだから。

でも土地は買ってよかった。だから生かす方法をみんなで作っていききたい。ぜひ、皆さんの力をかしてください。

# 長期休暇のみの 児童クラブ利用について



大崎 暁美

定員に達していない児童クラブで受け入れます。

**問** 放課後児童クラブの利用状況は。

また、定員を超える状況は起きていますか。

**町長** 児童クラブは2か所あり、定員は各60名です。

5月末現在の利用児童数は、河和児童クラブが60名、奥田児童クラブが45名です。

河和児童クラブは、希望者が多く、低学年児童を優先し小学校1〜3年生のみが入所しています。

**問** 募集要項には「長期休暇のみの利用は不可」と記載がありますが、夏休み中の児童受け入れを検討できませんか。

奥田児童クラブ  
平成30年1月に増築



**厚生部長** 今年度、定員に達していない奥田児童クラブに

ついては、運用を改め、夏休みの受け入れをします。

## 新たな児童クラブの開設を

**問** 河和児童クラブは定員に達していますが、定員の増員や新たな開設を考えられないですか。

**厚生部長** 予算以外にも場所や指導員の確保などの課題、また今後の利用者の需要を総合的に判断しなければなりません。

## 夏休み中の 子どもの居場所について

**問** 夏休み中の児童の受け皿を、どのように考えていますか。

**厚生部長** 子どもたちの居場所という考え方から、図書館・児童館など、また夏休みに子ども対象のサロンを住民が

開設する動きもあります。

各地域の高齢者サロンにも参加できれば、多世代交流が図れると思います。

その他、住民が開設する地域の居場所がありますので、子どもの参加が可能か、開催日時などについてまちづくり支援事業で調査していただき、一覧表をつくり配布できたらと考えています。

## 病児保育施設の開設を

**問** 知多厚生病院の敷地内に病児保育施設を開設できませんか。

**町長** 病院の事務局から、建設費用の捻出や医療スタッフの確保等、様々な問題があるため、「開設は困難である」と回答をいただいています。

**問** 愛知県内、また知多管内での病児・病後児保育の実施状況は。

**健康・子育て課長** 県内38市



平成29年4月に半田市が開設した病児保育施設「げんきの芽」

町内に72施設あり、そのうち知多管内では7施設あります。  
**問** 町の運営による病児保育施設はできませんか。

**厚生部長** 施設の建設等整備費や人件費等と利用者数を考え、費用対効果を検討する必要があります。

**問** 他市町の施設を利用する場合、その市町の在住者より料金が高いのですが、その差額を町で負担することはできませんか。

**厚生部長** 施設との協議が必要であり、前向きに考えたいと思います。

# 中小企業小規模企業振興基本条例を 活かした地域経済の活性化は？



中須賀 敬

商工会・観光協会と連携して交流人口を増やし、地域経済の活性化を図ります。



昨年のマンシングウェア  
東海レディースクラシッ  
クゴルフ大会の様子

問 所信表明において農業を活かした町の活性化について表明がありました。本町における商工業・観光業について、町長の見解は。

町長 農業と同様に商工業・観光業についても、美浜町にとって重要な産業であり、この基本条例は、中小企業等の成長発展及びその事業の持続的発展を目指しています。地域経済の活性化には、商工業・観光業なくしては語れ

ず、商工会・観光協会を中心に連携を図り、事業者の経営基盤の安定化及び強化し、交流人口の増加に向けた施策等により、地域経済の活性化を図ります。

問 地域経済の活性化について、具体的に説明を。

産業課長 これまで東海レディースクラシクゴルフ大会でのPRを始め、フィルムコミッション事業として映画製作などに多数協力したことによる知名度のアップや、スポーツコミッション事業として少年野球全国大会誘致による経済効果などが挙げられます。

## 中小企業小規模企業 振興基本条例の制定 目的は

町長 町内企業の99.7%が中小企業であり、町内の経済と雇用を支えています。

住民・商工会及び町が連携・協力を図っていくことが重要で、地域社会全体で取り組



フィルムコミッション事業  
映画「世界でいちばん長い写真」  
野間若松海岸での撮影

むことにより、本町の更なる発展と住民生活の向上に寄与することを目的に制定いたしました。

## 美浜町が既に 取り組んでいる 施策は

町長 小規模事業者の経営改善のための相談指導を行う町商工会への補助や、中小企業者への事業資金の融資とその保証料に対する補助等です。

## プレミアム商品券の 具体的な内容は

問 目的と対象者は。

町長 国が行う消費税・地方消費税の増税に対する軽減対策として実施します。

税法で扶養されていない平成31年度住民税非課税者のうち生活保護被保護者等を除く住民、また平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた3歳未満の子がいる世帯の世帯主が対象です。町内では三千三百人が対象となる見込みです。

問 使える店舗や販売価格は。  
町長 商工会と連携を図り、町内店舗を幅広く公募します。販売価格は、対象者一人につき、商品券一冊あたり額面五千円を、現金四千円で販売し、購入限度は一人あたり最大で五冊までです。

# どう進めていく？ 運動公園整備事業



野田 増男

国・県、あらゆるところで皆さんの知恵を借り、町民が損しない方法をとります。



造成工事中の治水対策として整備された「仮設」の調整池  
競技場ができれば地下式貯留池に

**問** 運動公園整備事業について、今一度、町長の見解を。

**町長** 採算性・投資効果はあるのか考え、止めるためには国・県の承認を得ていかなないと大変なことになります。

私にはいろいろな人脈があり、その人たちの力を借りて今調査しています。

**問** 運動公園整備事業を中止した場合に、追加で発生する費用及びその財源についてどのように対応しますか。

**町長** どういう形で県・国との決着がつくのか、今はこのことにかかっています。国・県、あらゆる所の知恵を借りて町民が損をしないよう一番良い方法で、議会にも認めていただけるやり方を取らざるを得ません。

## 山王川の河川改修は

**問** 「まず一番に山王川の河川改修を実施し、河川近隣の町民の安全を守ります」との公約でしたが、どのように進めますか。

**町長** できるのか、できないのかじゃなくて、やらなければいけない。山王川を上野間の稲早川のように下流から広げていくことを、まず県にお願いします。

**問** 運動公園整備事業を中止した場合に発生する費用について担当から説明を。

**産業建設部長** 町長がこれから国・県へ相談するということを前もってお話ししておきます。

今回、公園事業ということ  
で国から交付金をもらい、平成31年度も内示を受けています。

「適正化法」により目的以外または中止した場合には、補助金を返還することになり、その辺を含め、国・県へ相談したいと思います。

## 区画整理事業に変更はできるのか

**問** 運動公園整備を中止して町営の区画整理事業を実施するとの公約でしたが、実現可能ですか。

また、区画整理に事業変更した場合、既に受けた国の交付金や、借入した起債の返還についてはどうなりますか。

**町長** 法的に通るか通らないか、分かりません。折衝、あるいは県・国が認めてくれるか分からないから、大変だと言っているのです。今度は譲渡税がかかってくると言ったら大変じゃないですか、売った人たち。このまま許し



陸上競技場の建設はどうする？  
造成工事は継続するというが

ていただけなのか。国・県と相談しながら解決していく方法はあるのかと。

**問** 整備を中止した場合、日本福祉大学の撤退や名鉄知多新線もなくなるかもしれない。大学が来て35年ほど、その経済効果は50億円とも言われています。町長が止めるのであれば、それなりの覚悟とそれに見合う何かがあるので

**町長** そんなことを、私たちがここで言えることではありません。

# 農地の荒廃化と 太陽光パネルの設置について

## 地域の実情を踏まえ、 県及び国へ強く要望する



杉浦 剛

### 太陽光ソーラーパネル 設置の現状について

**問** 今年4月に設置に関するガイドラインが策定されました。現在、美浜町内各地で行われている工事については、埋め立て土砂とセットで工事がされる例が多くなっています。

奥田中山池付近の太陽光発電ソーラーパネル設置工事現場



認可前に着工したり、関係者に説明がされていなかったりなどの事例もあると聞きます。

**厚生部長** 奥田中山池の上流部での現場で、事前着工がありました。今後は遵守するよう指導します。埋め立て土も

条例に従い、検査をさせて確認していき

ます。

**問** 農地の荒廃化が、担い手の高齢化と後継者不足から増えています。

そこに太陽光発電のソーラーパネルが設置され、農地が虫食いの状態ですが、町長の考えを伺います。

**町長** 農地転用は、現在の法律の中で各種法令を守ってれば認めざるを得ません。

また、ガイドラインは策定されましたが、法的拘束力はありません。

これらを解決するには、国の法整備が必要であり、地域の実情を踏まえて、町村会を通じ県及び国へ強く要望していきます。

**問** 法整備の要望は喫緊の課題ですが、町としてできることはありますか。

**町長** 奥田平井の放任みかん園が30haくらいあります。

町で借り上げ、優良農地として町内外の農業志願者へ貸し出しや、これからの美浜の農業を増やし振興させるために、行政がJAとともに地域の声をよく聞いて、基盤のシステムを創りたいと思います。体験型観光農園で交流人口を増やし、町内に宿泊してもらうようにしたいと思います。

### 避難経路の街灯について

**問** 東海・東南海地震が危惧されます。海岸部に住居が密集しており、津波が来たときには、近くの高台に一時避難することになります。

夜間や停電時でもスムーズに避難できるように、ソーラー発電式の街灯を検討できませんか。

**町長** バッテリー搭載で壁面設置可能なソーラー街灯を検討しましたが、現在使われている防犯灯と同じ明るさを維持するには、2.5倍と高価であり、点灯時間も短く天候にも左右されやすいことから、現段階では設置する考えはありません。避難する際に備えることとして、枕元に運動靴、懐中電灯、携帯電話の準備をお願いします。防災訓練などでも町民に広く周知し、いざという時に備えることをお願いします。

# 総合公園・運動公園事業は 関連した事業ですか？



森川 元晴

都市公園事業(国の交付金事業)として  
関連があります。

## 美浜町総合公園 拡張事業について

問 総合公園拡張事業の本来の目的は何ですか。

町長 第2町民グラウンドの代替機能の確保及び交流拠点や防災拠点の機能拡張を目的として、当初の計画を立てたものです。

問 外から入れられた土で、フツ素が基準値をわずかに超

え、用地取得を見送った土地問題について、以前から把握していませんでしたか。

町長 平成29年度の調査により事実を把握しました。

問 課題・難題だけを次世代に先送りしていませんか。

町長 今後は、調査を優先し、その結果を踏まえて、最も好ましい土地利用や造成計画について、用地の取得も含めて再検討した上で、事業を進め

ます。課題・難題を次世代に先送りすることはありません。問 今後の事業の進め方について、町民にどのように伝え、理解を求めていくのですか。

町長 町民が納得する説明は当然、今考えていることも報告をして理解を求めて行きます。

## 大規模な自然災害時の 災害弱者への対応は

問 「災害時要支援者」登録台帳(申請者名簿)が、自主防災会に送付されます。

どのような趣旨・目的で活用されますか。

町長 自力での避難等が困難な要支援者を把握し、安心して暮らせることができる地域づくりを目指しています。

平成31年4月末現在、731名が登録しています。

災害時における安否確認、救出活動、避難誘導に活用いただけるようお願いしております。

## 地域包括ケアシステムの 構築等について

問 介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向け、本町の実情は。

町長 町地域包括ケアシステム推進協議会を中心に、4項目について取り組んでいます。

医療と介護職の多職種連携支援を目指す情報共有システムの推進、介護予防施策、認知症施策、生活支援コーディネートナーターの配置、これらの施策を通じて、すべての人々が役割を持ち、支えあい、自分らしく活躍し、福祉などの公的サービスと協働し、助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

土砂は運動公園に搬出



総合公園の拡張工事は  
進むのか？



## 陸上競技場建設計画 中止への今後の対応は？



鈴木美代子

陸上競技場の見直しを検討し、  
その影響も精査します。



前年度から繰り越した  
町道付け替え工事は継続

問 運動公園整備事業の陸上競技場建設工事の進捗状況は。

町長 現在、工事中のものは、平成30年度事業を繰越している造成工事及び町道の付替工事です。町道の付替工事は、この地域にとって有益な事業であることから、継続が必要と判断し今後も進めます。

問 これから運動公園整備事業をどうしますか。

町長 運動公園整備事業については、施工途中での中止は業者に不利益をもたらすこと

や、現場を放置することは防災上好ましくないため、工事を続行しています。

また、令和元年度事業については、スタンド等の建築物の実施設計業務は保留とし、造成工事の継続及び調整池の工事や地質調査業務は、当地区での今後の整備に無駄にはならないため、実施を指示しました。

今後、陸上競技場の中止を含めた事業の見直しについて検討を進めていきます。

問 この事業について知らない町民が多すぎます。どのように検討していくのですか。

町長 当然、陸上競技場を中心として運動公園整備事業の中止を含めた見直しを検討すると同時に、それらに伴う影響も精査し、この地区をどのように整備していくことが最良かと判断して進めます。

### 子ども医療費の無料化 制度拡充を

問 現在、美浜町では中学校3年生15才まで無料化を実施して、子どもたちの健康のために寄与しています。

しかし、保護者からは南知多町のように高校3年生18才まで拡充してほしいと強い要望があります。

本町も南知多町のように拡充しませんか。

町長 18才まで医療費無料化は、県下54市町村のうち9市町村が実施しています。

無料化がベストではなく、医療費を削減して元気で過ごすこと、健康であることが、町政にとってベストであると考えています。

無料化を進めるよりも、健康づくりにさらに力を入れていきたいと考えています。医療費の無料化を拡大する予定はありません。

### 布土地区での放課後 児童クラブの開設に ついて

問 現在河和小学校で開設している放課後児童クラブには、布土小学校から14名の児童が利用しています。授業終了後タクシーによる移送を行っていますが、その費用はいくらですか。

健康・子育て課長 平成30年度決算ベースで、河和と奥田の両方合わせて、年間約281万円です。

問 布土地域の母親から布土学区にも放課後児童クラブを開設してほしいという強い要望があり、働く母親のためにもぜひ開設してほしいと思いますが。

町長 開設場所の選定や工事費用、指導員の確保など、問題を総合的に検証し、判断していく必要があります。

# 老朽化した公共施設の 今後の対応は？



石田 秀夫

真に必要な施設等の  
長寿命化・整備を行います。



町総合公園体育館は築27年目  
(平成4年10月に完成)

**問** 町内公共施設、道路や水路の維持修繕・改良、小中学校の統廃合を含め、今後の進め方や予算確保についてどうしますか。

**町長** 平成18年度は都市計画事業基金が含まれていませんが、平成29年度は都市計画事業基金を含めても基金残高は減少しており、町税収入においても同様に減少しています。

一方で、民生費の決算額は、平成18年度より平成29年度の方が増加しており、土木費についても、目的税である都市計画税を充てている公園整備事業に係る費用を含めると、同様に増加しています。

このことは、毎年の予算編成にあたり、年々増加傾向にある民生費等を含んだ歳出に対し、伸び悩む町税収入等の歳入が不足する分を、基金を取り崩し充てていたものであり、本町の財政事情が非常に厳しい状況であることを意味しています。

現在の水準で今後40年間維持した場合の更新・大規模改修に要する費用は、かなりの金額になります。

今後の進め方については、厳しい財政状況の中で、現在保有する公共施設等をそのまま維持・保有し続けることは財政面からほぼ不可能と言わざるを得ません。国・県の補助金及び起債の活用はもとよ

り、基金等に継続して積立ができる財政状況を確保し、保育所をはじめ小中学校の再編や、社会教育施設の相互利用・広域化を検討し、真に必要なとなる施設等を計画的に長寿命化・整備したいと考えています。

**問** 今後、税収の増加につながる施策について、どのようなものがありますか。

**町長** 本町においても全国と同様、少子高齢化による人口減少が進んでおり、住民税による収入が減少するなど、財政においては厳しい状況となりつつあります。

人口減少については、地域から若者世代が流出することでも大きな要因となっています。

今後も人口の維持に努め、税収や経済効果の上がる事業を展開し、町民の皆様が希望を持ち安心して暮らせるまちづくりを進めます。主な施策として、若者世代の雇用や経済の活性化につながる企業の

誘致、観光農園産業など、本町の自然や地域資源を活かして、地域に人を呼び、仕事を創る取り組みを、官民一体となって進めていきます。

## 働き方改革で 本町職員への影響は

**問** 4月1日から施行された働き方改革法案は、働いている方すべてが対象であり、本町の職員等において、どのような影響がありますか。

**町長** 職員に影響する主なものは、時間外労働の上限規制導入と年次有給休暇の確実な取得があります。原則、月45時間・年間360時間の上限範囲内で時間外労働をすることとなり、10日以上年次有給休暇が付与される労働者に最低5日以上取得させることが義務化されました。

業務量の増加には、組織全体で業務削減や合理化に取り組み、住民サービスの低下を招かないよう努めます。

審議結果一覧表

6月4日から6月18日

付託委員会	審議結果	会派名													
		会派無所属			希望の輪		日本共産党議員団		チャレンジMIHAMA						
		廣澤 毅	石田 秀夫	森川 元晴	杉浦 剛	山本 辰見	鈴木美代子	大寄 眺美	中須賀 敬	横田 貴次	荒井 勝彦	大岩 靖	横田 全博	野田 増男	丸田 博雅
町長提出議案8件	平成30年度美浜町一般会計繰越明許費について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成30年度美浜町一般会計事故繰越しについて	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○
	美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○
	美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○
	令和元年度美浜町一般会計補正予算(第1号)	各	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○
	令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)	文厚	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○
提議出員	消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について	-	否決	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	-	×
	美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置について	-	可決	○	×	○	○	×	×	○	○	○	-	○	○

付託委員会… 総産→総務産常任委員会に付託、文厚→文教厚生常任委員会に付託、各→両常任委員会に分割付託

○は賛成 ×は反対 「退」は退席により採決不参加 大岩 靖 議長は採決に加わりません。

※繰越明許と事故繰越しについて…地方自治法の規定に基づき、ともに諸事情により翌年度に予算を繰越して事業を執行するもの。翌年後5月31日までに計算書を調整し、議会に報告する必要があります。(この報告に対する議決は行いません。)

☆みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でもご覧いただけます。  
「みはま議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会が編集・掲載しています。



公式ホームページ



あなたも議事を傍聴しませんか?

本会議場で行なわれる議事は、どなたでも傍聴することができます。

また、全員協議会および各委員会は議長等の許可があれば傍聴することができます。

※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、お手数ですが2週間前までにご相談ください。

☆ケーブルテレビ(CCNC)放送予定 ☆

【121ch】午前9時～「一般質問」放映  
9月12日(木)・9月15日(日)

☆お問い合わせ先 美浜町役場 議会事務局  
TEL 82-1111 (内線285・286)

令和元年9月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階

2019年 9月 <日程は告示日8月26日に確定します。>  
日 月 火 水 木 金 土

1	2	3	4	5	6	7
	開会 本会議 提案	(休会) 全員協議会 (議案説明会)	本会議 一般質問 1日目	本会議 一般質問 2日目	本会議 一般質問 予備日	(休会)
8	(休会)	9	10	11	12	13
	(休会)	(休会)	本会議 質疑・委員会 付託	(休会) 総務産業 常任委員会	(休会) 文教厚生 常任委員会	(休会)
14	(休会)	15	16	17	18	19
	(休会)	(休会)	(休会)	閉会 本会議 討論・採決		

編集後記

本年4月に行われた統一地方選挙後、新しい構成議員による議会広報特別委員会がスタートしました。平成から令和に元号も変わり、最初の6月定例会についての議会だよりを、ぜひ町民の皆様にご覧いただき感想を議員にお寄せいただければと思います。

私たちが皆様の声を参考にしてより一層努力し、町民の方々に議会や議員の活動を知っていただき、ご理解いただければと思います。皆様に愛される「みはま議会だより」を目指し頑張りますので、応援をよろしくお願いします。

H・M